【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第89期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 井 ノ 上 明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5220

【事務連絡者氏名】 取締役 日野尚彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5220

【事務連絡者氏名】 取締役 日野尚彦

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社

(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	11,261	10,698	22,594
経常利益	(百万円)	1,433	1,203	2,639
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失()	(百万円)	1,115	551	2,108
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	933	2,645	5,457
純資産額	(百万円)	46,655	52,829	51,178
総資産額	(百万円)	64,526	72,606	69,823
1株当たり中間(当期)純利益又は1 株当たり中間純損失()	(円)	28.12	14.42	54.08
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	71.8	72.3	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	64	851	1,113
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	484	898	817
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,532	1,376	3,105
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	8,620	7,500	8,848

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(繊維関連事業)

当中間連結会計期間において、当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」 についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善がみられる一方、物価高騰や原材料・エネルギー価格の高止まりが続き、米国の関税政策の動向による景気の減速が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、訪日外国人によるインバウンド消費は回復基調にあるものの、物価上昇に伴う衣料品に対する消費マインドは依然として慎重さが残り、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の2年目となる当期におきましても、その基本戦略である「グローバルなブランドビジネスの拡大」「OEMビジネスモデルの変革」「積極的な成長投資」を軸に、新経営方針「共生NEXT100」の更なる深化を図り、自社の強みである経営資源を有効活用し、着実な成長を推し進めております。

その一環として、ファッション関連事業では、国内外の主要都市に旗艦店を出店し、グローバル展開のための先行投資を行うなど、更なる成長への挑戦を続けております。

しかしながら、依然として厳しい市場環境が続く中、「DAKS」「LEONARD」の両ブランドについて、将来の事業計画の見直しを進めた結果、当中間連結会計期間において、商標権、のれん等に係る減損損失1,412百万円を計上いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は前年同期比5.0%減の10,698百万円、営業利益は前年同期比49.2%減の586百万円、経常利益は前年同期比16.0%減の1,203百万円となりました。また、特別損失として減損損失1,412百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する中間純損失は551百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益1,115百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

ファッション関連事業

英国「DAKS」、フランス「LEONARD」の両ブランドを軸に、国内をはじめ、中国・香港・マカオ・台湾・韓国・タイなどのアジア市場を中心として、グローバルにブランドビジネスの拡大を図っております。

国内におきましては、「DAKS」「LEONARD」を百貨店などに販売する国内グループ会社において、前期よりスタートした「DAKSメンズ」「DAKS GOLF」による販売の増加などありますが、国内百貨店における店頭販売は苦戦しており、前期における店舗の出店に伴う経費の増加もあり、減収減益となりました。

海外におきましては、「DAKS」「LEONARD」などを展開するアジア市場において、中国市場における「DAKS」の販売は依然として回復の兆しは見られず、また、香港・マカオを訪れる旅行客の年齢層や購買傾向の変化も影響し、「DAKS」「LEONARD」とも販売が低迷するなど、アジア各地で厳しい市況が続いております。

こうした環境下において、「DAKS」では他ブランドとのコラボレーション企画によるポップアップ展開などを通じて、新たな顧客層の開拓や販路の拡大に努めており、「LEONARD」におきましても、次世代の顧客獲得に向けた商品企画の開発等を進めております。しかしながら、店頭販売の不振等の影響は大きく、経費の削減にも努めましたが、減収減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比14.5%減の4,211百万円、セグメント利益(営業利益)は前年 同期比69.1%減の244百万円となりました。

繊維関連事業

製品OEM事業においては、受注競争が加速する中、取引先との取り組み強化に努めており、主要取引先との取引が堅調に推移、新規取引先の開拓も進展しております。

また、生産サプライチェーン拡充の一環として、東南アジアでの生産背景の整備を強化するとともに、アパレル商材以外への取り組み強化やオリジナル機能素材の開発など『OEMビジネスモデルの変革』に挑戦しております。

なお、繊維・アパレル業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、グローバルな市場や顧客の拡大を目指すべく、更なる強固な経営体制の構築のため、2025年4月1日付けで、当社の連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併いたしました。この吸収合併に伴うグループ内取引の再編により、当中間連結会計期間においてファッション関連事業向けの内部売上高が大きく減少しております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比7.4%減の5,306百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比29.1%増の393百万円となりました。

不動産関連事業

東京・横浜・大阪・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、東京・大阪に所有するオフィスビル、東京・横浜・神戸に所有するビジネスホテルなど、稼働率が安定的に推移し、イベントホール事業においても、イベント数の増加により、堅調に推移いたしました。

内装工事事業については、前期に大型改装工事の受注があった反動などにより、減収となりましたが利益は前期並みとなりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比5.7%減の1,275百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比3.2%減の386百万円となりました。

(2) 財政状態

流動資産

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて548百万円(3.4%)減少し、15,664百万円となりました。これは、現金及び預金が1,343百万円減少した一方で、商品及び製品が397百万円増加、受取手形及び売掛金が381百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産

当中間連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,330百万円(6.2%)増加し、56,942百万円となりました。これは、投資有価証券が4,876百万円増加した一方で、商標権が767百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて250百万円(3.6%)増加し、7,156百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が419百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

当中間連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて881百万円(7.5%)増加し、12,621百万円となりました。これは、繰延税金負債が1,258百万円増加した一方で、長期借入金が261百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,650百万円(3.2%)増加し、52,829百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が2,956百万円増加した一方で、利益剰余金が1,583百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,348百万円減少(前中間連結会計期間は2,972百万円の減少)し、当中間連結会計期間末には、7,500百万円(前中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は8,620百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失が208百万円、棚卸資産の増加額が383百万円となった一方で、減価償却費が600百万円、減損損失が1,412百万円あったことなどにより、851百万円の収入(前中間連結会計期間は64百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が594百万円、有形固定資産の取得による支出が264百万円あったことなどにより、898百万円の支出(前中間連結会計期間は484百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が1,030百万円あったことなどにより、1,376百万円の支出(前中間連結会計期間は2,532百万円の支出)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,000,000	46,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	46,000,000	46,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日		46,000		3,000		6,044

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在 発行済株式 (自己株式を 所有株式数 除く。)の 住所 氏名又は名称 総数に対する (千株) 所有株式数の 割合(%) 公益財団法人三木瀧蔵奨学財団 神戸市中央区京町79番地 7.677 20.05 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ 3,381 8.83 (信託口) ンターシティAIR 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS E14 5NT, UNITED KINGDOM 2,468 6.45 NON TREATY ACCOUNT (東京都中央区日本橋3丁目11-1) (常任代理人 香港上海銀行東京支店) HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA -9-17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SEGREG UK IND1 CLT ASSET .SWITZERLAND 1,948 5.09 (常任代理人 香港上海銀行東京支店) (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) 一般財団法人サンライズ財団 大阪市中央区安土町2丁目5番6号 1,800 4.70 株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 1,648 4.31 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 1,645 4.30 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 東京都中央区晴海1丁目8番12号 756 1.98 ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) GASPE HOUSE, 66-72 ESPLANADE, ST. LIMITED - REGISTERED CUSTODY HELIER, JE2 3QT, JERSEY 720 1.88 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) <u>店)</u> レンゴー株式会社 大阪市福島区大開4丁目1番186号 586 1.53 計 22,631 59.11

- (注) 1. 当社は自己株式7,715千株を所有しております。
 - 2.信託銀行各社の所有株式数につきましては、信託業務分を確認することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,715,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,263,400	382,634	
単元未満株式	普通株式 20,900		
発行済株式総数	46,000,000		
総株主の議決権		382,634	

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	7,715,700		7,715,700	16.77
計		7,715,700		7,715,700	16.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,013	7,670
受取手形及び売掛金	3,853	4,234
商品及び製品	2,870	3,268
仕掛品	11	4
原材料及び貯蔵品	6	8
未収還付法人税等	57	48
その他	397	428
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,212	15,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,806	10,146
土地	4,585	4,585
使用権資産(純額)	853	702
その他(純額)	666	225
有形固定資産合計	15,912	15,659
無形固定資産		
商標権	4,849	4,082
その他	825	410
無形固定資産合計	5,675	4,492
投資その他の資産		
投資有価証券	31,166	36,043
退職給付に係る資産	12	12
その他	851	740
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	32,024	36,790
固定資産合計	53,611	56,942
資産合計	69,823	72,606

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,622	2,042
短期借入金	2,820	2,982
1年内返済予定の長期借入金	523	525
リース債務	447	392
未払金	114	197
未払費用	762	513
未払法人税等	169	176
その他	445	325
流動負債合計	6,905	7,156
固定負債		
長期借入金	1,361	1,100
リース債務	440	379
繰延税金負債	8,696	9,954
退職給付に係る負債	304	284
長期預り金	797	784
その他	139	117
固定負債合計	11,740	12,621
負債合計	18,645	19,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,106	6,118
利益剰余金	27,567	25,984
自己株式	3,526	3,497
株主資本合計	33,147	31,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,742	20,698
繰延ヘッジ損益	12	10
為替換算調整勘定	52	158
退職給付に係る調整累計額	7	5
その他の包括利益累計額合計	17,684	20,872
非支配株主持分	346	352
純資産合計	51,178	52,829
負債純資産合計	69,823	72,606

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	11,261	10,698
売上原価	6,284	6,336
売上総利益	4,977	4,361
販売費及び一般管理費	1 3,823	1 3,775
営業利益	1,154	586
営業外収益		
受取利息	52	41
受取配当金	362	594
為替差益	-	9
その他	31	18
営業外収益合計	446	663
営業外費用		
支払利息	30	33
為替差損	120	-
その他	16	12
営業外費用合計	167	46
経常利益	1,433	1,203
特別損失		
減損損失	-	2 1,412
特別損失合計 税金等調整前中間純利益又は	-	1,412
税金等調整前中間純損失()	1,433	208
法人税、住民税及び事業税	338	311
法人税等調整額	28	22
法人税等合計	309	333
中間純利益又は中間純損失()	1,123	542
非支配株主に帰属する中間純利益	8	9
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	1,115	551

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	1,123	542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	2,956
繰延ヘッジ損益	63	22
為替換算調整勘定	182	210
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	190	3,188
中間包括利益	933	2,645
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	924	2,636
非支配株主に係る中間包括利益	8	9

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日) 当中間連結会 (自 2025年 4 至 2025年 9 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間 純損失()) 減価償却費 1,433 減価償却費 568 のれん償却額 24 減損損失 貸倒引当金の増減額(は減少) 11 受取利息及び受取配当金 414 支払利息 30 売上債権の増減額(は増加) 436 棚卸資産の増減額(は増加) 788 仕入債務の増減額(は減少) 387 役員賞与の支払額 82 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 26	208 600 31 1,412 0 636 33 367 383 416
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間 純損失() 減価償却費1,433減価償却費568のれん償却額24減損損失 貸倒引当金の増減額(は減少)11受取利息及び受取配当金414支払利息30売上債権の増減額(は増加)436棚卸資産の増減額(は増加)788仕入債務の増減額(は減少)387役員賞与の支払額82	208 600 31 1,412 0 636 33 367 383 416
純損失()1,433減価償却費568のれん償却額24減損損失(は対少)貸倒引当金の増減額(は減少)11受取利息及び受取配当金414支払利息30売上債権の増減額(は増加)436棚卸資産の増減額(は増加)788仕入債務の増減額(は減少)387役員賞与の支払額82	600 31 1,412 0 636 33 367 383 416
のれん償却額 24 減損損失 (資倒引当金の増減額(は減少) 11 受取利息及び受取配当金 414 支払利息 30 売上債権の増減額(は増加) 436 棚卸資産の増減額(は増加) 788 仕入債務の増減額(は減少) 387 役員賞与の支払額 82	31 1,412 0 636 33 367 383 416
減損損失 貸倒引当金の増減額(は減少) 11 受取利息及び受取配当金 414 支払利息 30 売上債権の増減額(は増加) 436 棚卸資産の増減額(は増加) 788 仕入債務の増減額(は減少) 387 役員賞与の支払額 82	1,412 0 636 33 367 383 416
貸倒引当金の増減額(は減少) 11 受取利息及び受取配当金 414 支払利息 30 売上債権の増減額(は増加) 436 棚卸資産の増減額(は増加) 788 仕入債務の増減額(は減少) 387 役員賞与の支払額 82	0 636 33 367 383 416
受取利息及び受取配当金414支払利息30売上債権の増減額(は増加)436棚卸資産の増減額(は増加)788仕入債務の増減額(は減少)387役員賞与の支払額82	636 33 367 383 416
支払利息30売上債権の増減額(は増加)436棚卸資産の増減額(は増加)788仕入債務の増減額(は減少)387役員賞与の支払額82	33 367 383 416
売上債権の増減額(は増加)436棚卸資産の増減額(は増加)788仕入債務の増減額(は減少)387役員賞与の支払額82	367 383 416
棚卸資産の増減額(は増加) 788 仕入債務の増減額(は減少) 387 役員賞与の支払額 82	383 416
仕入債務の増減額(は減少) 387 役員賞与の支払額 82	416
役員賞与の支払額 82	
	60
退職給付に係る負債の増減額(は減少) 26	68
	23
未払消費税等の増減額(は減少) 51	16
その他 349	263
小計 386	558
利息及び配当金の受取額 414	636
利息の支払額 30	33
法人税等の支払額又は還付額(は支払) 707	309
営業活動によるキャッシュ・フロー 64 64	851
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	166
定期預金の払戻による収入	162
有形固定資産の取得による支出 633	264
投資有価証券の取得による支出 272	594
投資有価証券の償還による収入 500	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 47 る支出	
その他	35
投資活動によるキャッシュ・フロー 484 484	898
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	158
長期借入金の返済による支出 261	260
自己株式の取得による支出 953	
配当金の支払額 1,074	1,030
非支配株主への配当金の支払額 3	3
リース債務の返済による支出 238	240
財務活動によるキャッシュ・フロー 2,532 2,532	1,376
現金及び現金同等物に係る換算差額 19 19	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少) 2,972	1,348
現金及び現金同等物の期首残高 11,592 11,592	8,848
現金及び現金同等物の中間期末残高 8,620 8,620	7,500

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社を存続会社、三共生興アパレルファッション株式会社を消滅会社とする吸収合併により、三共生興アパレルファッション株式会社を連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間(自 2025年 4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
従業員給料及び手当	636百万円	653百万円
販売スタッフ費等	872 "	900 "
退職給付費用	30 "	36 "
貸倒引当金繰入額	1 "	0 "

2 減損損失

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
	建物及び構築物	東京都渋谷区他	115
 販売店舗	工具、器具及び備品	東京都渋谷区他	13
	長期前払費用	東京都渋谷区他	4
	使用権資産	香港	32
	その他(無形固定資産)	東京都目黒区	61
事業用資産	商標権	ロンドン	832
事業出員 <u>性</u>	その他(無形固定資産)	パリ	330
	商標権	パリ	21
計			1,412

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

販売店舗の資産グループについては、閉鎖が決定した店舗や営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

事業用資産の資産グループについては、英国の連結子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDの商標権について、英国国債金利の上昇に伴う割引率の上昇を反映し、今後の事業計画に基づき将来の回収可能価額を測定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、フランスの連結子会社であるLEONARD FASHION SASの商標権及びのれん(その他無形固定資産)並びに株式会社Twelveののれん(その他無形固定資産)について、業績が事業計画を下回って推移しており、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.1%~15.0%の割引率で割り引いて算定しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	8,965百万円	7,670百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	344百万円	169百万円
現金及び現金同等物	8,620百万円	7,500百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,076	27.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年9月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,700,000株の取得を行っております。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が953百万円増加しております。

また、当社は、2024年9月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月27日付で、自己株式10,000,000株の消却を実施しております。これにより、当中間連結会計期間において資本剰余金が17百万円、利益剰余金が4,516百万円、自己株式が4,533百万円それぞれ減少しております。

この結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が6,106百万円、利益剰余金が26,573百万円、自己株式が3,526百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	1,031	27.00	2025年3月31日	2025年 6 月23日	利益剰余金

2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月6日 取締役会	普通株式	516	13.50	2025年 9 月30日	2025年12月8日	利益剰余金

3.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	į	報告セグメント	•	۵≟۱	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	合計	(注) 1	
売上高						
外部顧客への売上高	4,920	5,068	1,272	11,261		11,261
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	663	80	746	746	
計	4,922	5,732	1,352	12,008	746	11,261
セグメント利益	791	304	398	1,495	341	1,154

- (注) 1.セグメント利益の調整額 341百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 298百万円及びセグメント間取引消去等 42百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	口前	(注) 1	(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	4,211	5,258	1,228	10,698		10,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	47	47	95	95	
計	4,211	5,306	1,275	10,793	95	10,698
セグメント利益	244	393	386	1,024	437	586

- (注) 1.セグメント利益の調整額 437百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 352百万円及びセグメント間取引消去等 84百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

		報告セグメント		A +1 - 31/	A +1
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	1,350	61			1,412

(のれんの金額の重要な変動)

「ファッション関連事業」において、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。当該事象によるのれんの減少額は330百万円であります。なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)に当該のれんの減損損失を含めて記載しております。

また「繊維関連事業」においても、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。当該事象によるのれんの減少額は61百万円であります。なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)に当該のれんの減損損失を含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年1月6日の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、 当社の連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを 決議し、2025年4月1日付けで吸収合併を行いました。

1 企業結合の概要

(1) 吸収合併消滅会社の名称及びその事業の内容

吸収合併消滅会社の名称 三共生興アパレルファッション株式会社

事業の内容 繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、三共生興アパレルファッション株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三共生興株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、2008年に分社化により三共生興アパレルファッション株式会社を設立し、繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維関連事業の高効率経営にこれまで注力してまいりました。

今般、製品OEM事業における受注競争が加速する事業環境において、グローバルな市場や顧客の拡大を目指すべく「OEMビジネスモデルの変革」への追求が経営課題となっております。また、繊維・アパレル業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、更なる強固な経営体制の構築を目指し、中長期的に一体運営が必要との認識により、同社を吸収合併することといたしました。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

			△ ±1	
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	合計
店頭販売等	3,497			3,497
製品OEM		4,729		4,729
イベントホール等			565	565
その他	1,423	339		1,763
顧客との契約から生じる収益	4,920	5,068	565	10,555
その他の収益			706	706
外部顧客への売上高	4,920	5,068	1,272	11,261

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

		∧ ±1		
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	合計
店頭販売等	3,169			3,169
製品OEM		4,872		4,872
イベントホール等			505	505
その他	1,041	386		1,427
顧客との契約から生じる収益	4,211	5,258	505	9,975
その他の収益			722	722
外部顧客への売上高	4,211	5,258	1,228	10,698

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	28円12銭	14円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	1,115	551
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	1,115	551
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,656	38,247

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議しました。

1.投資有価証券売却の理由

保有株式の見直しによる財務体質の強化及び資本効率の向上を図るため。

2.投資有価証券売却の内容

(1) 売却する投資有価証券の内容 1銘柄

(2) 投資有価証券の売却実施日 2025年11月~2026年3月(予定)

(3) 投資有価証券売却益の額 3,200百万円 (予定)

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.22%)

(3) 取得期間 2025年11月7日~2026年11月6日

(4) 取得価額の総額 13億円(上限)

(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第89期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年11月6日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額516百万円1株当たりの金額13円50銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日2025年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

三共生興株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香

指定社員 公認会計士 森 崇 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。